

資料 No. 5

瑞浪市の取り組み状況について

瑞浪市における子ども・子育て支援施策の現状

1. 幼稚園、幼児園（教育部）

根拠法	学校教育法 認可権者は都道府県知事
設置運営基準	幼稚園設置基準
内容	<p>【概要】「幼稚園教育要領」に基づき、幼児期の学校教育を行う</p> <p>【年齢】 3歳から（中京幼稚園は満3歳）</p> <p>【利用時間】 通常の教育時間・・・8：30～14：30 中京幼稚園は、教育時間終了後に、預かり保育を実施</p> <p>【利用料金】 公立：7,700円/月 私立：12,000円/月</p>
施設数	公立：8園 私立：1園
利用者数 (H25.10.1)	<p>318人（公立：141人 私立：177人）</p> <p>満3歳：5人 3歳児：96人 4歳児：111人 5歳児：106人</p>

2. 保育所、幼稚園（保育部）

根拠法	児童福祉法
設備運営基準	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準
内容	<p>【概要】「保育所保育指針」に基づき、日々保護者の委託を受けて「保育に欠ける」乳幼児又は幼児を保育する。</p> <p>【年齢】 0歳（産後57日目）から（0歳児の受入可能月齢は園によって異なる）</p> <p>【利用時間】 通常保育・・・平日 8：30～16：30 土曜日 8：30～12：00</p> <p>【利用料金】 子どもの年齢や所得税額又は市民税額により決定</p>
施設数	公立：7園 私立：2園
利用者数 (H25.10.1)	<p>783人（公立：633人 私立：150人）</p> <p>0歳児： 27人 1歳児： 62人 2歳児： 89人</p> <p>3歳児： 179人 4歳児： 207人 5歳児： 219人</p>

3. 地域子育て支援拠点事業

根拠法	児童福祉法																							
内容	<p>【概要】 小学校就学前の児童とその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報をお知らせするほか、子育てに関する悩みについての相談を行う。</p> <p>【対象者】 小学校就学前の児童とその保護者</p> <p>【利用料金】 無料</p>																							
実施施設	<table border="1" data-bbox="521 762 1921 1217"> <thead> <tr> <th data-bbox="521 762 880 820">名称</th> <th data-bbox="880 762 1151 820">設置場所</th> <th data-bbox="1151 762 1487 820">内容</th> <th data-bbox="1487 762 1921 820">H24実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="521 820 880 919">子育て支援センター 「おんぶにだっこ」</td> <td data-bbox="880 820 1151 919">稲津町</td> <td data-bbox="1151 820 1487 919">育児サロン・親子教室・育児相談 等</td> <td data-bbox="1487 820 1921 919">延利用人数：4,873人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="521 919 880 1018">子育て支援センター 「愛モア」</td> <td data-bbox="880 919 1151 1018">みどり幼稚園内</td> <td data-bbox="1151 919 1487 1018">育児サロン・親子教室・育児相談 等</td> <td data-bbox="1487 919 1921 1018">延利用人数：7,028人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="521 1018 880 1117">子育て支援センター 「ハグハグ」</td> <td data-bbox="880 1018 1151 1117">桔梗幼稚園内</td> <td data-bbox="1151 1018 1487 1117">育児サロン・親子教室・育児相談 等</td> <td data-bbox="1487 1018 1921 1117">延利用人数：5,277人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="521 1117 880 1217">子育て支援センター 「スマイル」</td> <td data-bbox="880 1117 1151 1217">竜吟幼稚園内</td> <td data-bbox="1151 1117 1487 1217">育児サロン・親子教室・育児相談 等</td> <td data-bbox="1487 1117 1921 1217">延利用人数：2,460人</td> </tr> </tbody> </table>				名称	設置場所	内容	H24実績	子育て支援センター 「おんぶにだっこ」	稲津町	育児サロン・親子教室・育児相談 等	延利用人数：4,873人	子育て支援センター 「愛モア」	みどり幼稚園内	育児サロン・親子教室・育児相談 等	延利用人数：7,028人	子育て支援センター 「ハグハグ」	桔梗幼稚園内	育児サロン・親子教室・育児相談 等	延利用人数：5,277人	子育て支援センター 「スマイル」	竜吟幼稚園内	育児サロン・親子教室・育児相談 等	延利用人数：2,460人
名称	設置場所	内容	H24実績																					
子育て支援センター 「おんぶにだっこ」	稲津町	育児サロン・親子教室・育児相談 等	延利用人数：4,873人																					
子育て支援センター 「愛モア」	みどり幼稚園内	育児サロン・親子教室・育児相談 等	延利用人数：7,028人																					
子育て支援センター 「ハグハグ」	桔梗幼稚園内	育児サロン・親子教室・育児相談 等	延利用人数：5,277人																					
子育て支援センター 「スマイル」	竜吟幼稚園内	育児サロン・親子教室・育児相談 等	延利用人数：2,460人																					

4．妊婦健診

根拠法	母子保健法
内容	<p>【概要】 医療機関を受診する妊婦に対し、妊婦健診料を助成し、妊婦の健康管理を支援する。</p> <p>【助成内容】 基本健診14回、超音波検査4回、血算2回、初回血液検査、子宮がん検診、GBS検査、クラミジア抗原検査</p>
H24実績	妊婦健診助成 14回

5．乳児家庭全戸訪問事業

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、子育て支援に関する情報提供等を行うことにより、乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p> <p>【対象者】 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭（原則として市内在住者）</p>
H24実績	訪問件数・・・313件

6．養育支援訪問事業

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 支援が必要と思われる乳幼児、健診の未受診者、育児困難家庭等に対して訪問を行い、母親の育児不安の軽減に努める。</p> <p>【対象者】 子育てに対して不安や孤立感等を抱える保護者、または虐待に至るおそれのある保護者等、リスクを抱え支援が必要であると判断される家庭（原則として市内在住者）</p>
H24実績	訪問件数・・・105件

7．延長保育事業

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 保護者の就労状況や家庭の事情などにより、通常保育時間を超えて保育を実施する。 （開所時間が11時間以上）</p> <p>【利用時間】 18：30～19：30（4園） 6：30～7：30、18：30～21：00（1園）</p>
実施施設	公立：3園 私立：2園
H24実績	延利用人数：79人

8. ファミリー・サポート・センター事業

根拠法	児童福祉法												
内容	<p>【概要】 仕事と育児の両立支援のために、育児のお手伝いをしてほしい人（依頼会員）と、育児のお手伝いをしたい人（サポート会員）の会員組織による地域での相互援助活動を行い、市町村がこれを援助する。</p> <p>【対象児童】 おおむね1～10歳の子どものいる人</p> <p>【利用料金】</p> <table> <tr> <td>平日：</td> <td>8：00～17：00</td> <td>700円/時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記以外の時間</td> <td>800円/時間</td> </tr> <tr> <td>土日祝：</td> <td>8：00～17：00</td> <td>900円/時間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>上記以外の時間</td> <td>1,000円/時間</td> </tr> </table>	平日：	8：00～17：00	700円/時間		上記以外の時間	800円/時間	土日祝：	8：00～17：00	900円/時間		上記以外の時間	1,000円/時間
平日：	8：00～17：00	700円/時間											
	上記以外の時間	800円/時間											
土日祝：	8：00～17：00	900円/時間											
	上記以外の時間	1,000円/時間											
提供場所	サポート会員の自宅、依頼会員の自宅、子育て支援センターなど 幼稚園・保育園・小学校の送り迎え など												
H24実績	活動件数：152回 会員数：470人												

9. 放課後児童クラブ

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 就労等により、昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、放課後や長期休暇中に遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。</p> <p>【対象児童】 小学校1～6年生の児童</p> <p>【設置形態】 学校施設・・・6か所 借家・・・1か所</p> <p>【運営形態】 民設民営 (運営を父母会等が行い、市は県の基準に基づき補助金を交付)</p>
実施施設 (H25.4.1)	7か所 (うち、ひばり学童クラブ【日吉小】は季節学童)
H24実績	登録児童数：240人

10. 病後児保育事業

根拠法	児童福祉法
内容	<p>【概要】 乳幼児が病気の回復期にあり、集団保育や家庭での保育が困難な場合に、当該児童を一時的に保育する。</p> <p>【対象児童】 8か月～小学校3年生まで</p> <p>【利用料】 1日 2,000円</p>
実施施設	東濃厚生病院みずなみ病後児保育所
H24実績	利用人員 36人